

令和6年度 町政執行方針（要旨）

令和6年度の町政執行にあたっては、「次世代の可能性を引き出す」、「資源を最大限活用しまちを持続・発展させる」、「激動する社会に対応する」の3つの指針をもとに、「1. 暮らしの安全の方針」、「2. 健康と福祉の方針」、「3. 生活環境の方針」、「4. 産業の方針」、「5. 学びの方針」、「6. 行政・財政運営の方針」の6つの方針を施策の体系として未来に向けて住みやすいまちをつくる以下の諸施策を推進します。

詳細版は余市町ホームページ右上のサイト内検索にて「令和6年度町政執行方針」と検索してください。

1. 暮らしの安全・安心の方針

◎防災に関する施策

- ・地域防災マネージャーを中心とした地域の防災力の向上と防災の広域化
- ・避難所における防災資機材の整備
- ・災害時の効果的で効率的な情報伝達手段の整備への検討
- ・防災学習会などによる防災に関する知識の普及

◎交通安全に関する施策

- ・交通安全指導員による交通指導、啓発による交通事故防止

2. 健康と福祉の方針

◎子育て推進に関する施策

- ・ニーズに応じた乳幼児期の教育・保育の推進
- ・子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業の充実
- ・出産と子育てを応援するための助成金支給
- ・3歳未満の子どもの保育料無償化
- ・伴走型相談支援や産後ケア事業などと一体的な経済的支援
- ・希望者への胎児精密超音波検査費用助成
- ・不妊治療、不育症治療を受けている夫婦への医療助成
- ・北後志6市町村の連携による周産期医療体制の充実
- ・児童虐待の発生予防や早期発見・対応のための施策実施と子どもが健やかに成長できる地域社会の構築
- ・18歳までの医療費無償化

◎保健に関する施策

- ・新型コロナウイルス、インフルエンザ、9価子宮頸がんなどへのワクチン接種費用助成
- ・男性へのHPVワクチン接種費用助成
- ・乳がん、子宮頸がん検診の一定年齢の無料化

◎地域福祉に関する施策

- ・高齢者の経験や知識を活かしたボランティア等の地域資源の有効かつ効果的な活用
- ・地域の包括的な支援・サービスを提供する地域包括ケアシステムの充実

◎障がい者福祉に関する施策

- ・障がい者福祉施策の推進、障がいのある子どもに対するサービス提供体制の充実

3. 生活環境の方針

◎環境に関する施策

- ・余市川流域及び町内河川の水質調査や悪臭、騒音などの各種調査・測定を実施

◎一般廃棄物処理に関する施策

- ・ごみの搬出が困難な高齢者などの安否確認にもつながるふれあい収集の実施
- ・合併処理浄化槽設置に対する助成

◎道路に関する施策

- ・橋梁、道路補修工事の実施、町道の舗装・側溝の整備
- ・効果的な除排雪の実施と流融雪溝の適切な維持管理
- ・後志自動車道小樽ジャンクションフル化の早期完成や国道5号倶知安余市道路の開通を見据えた市街地道路交通網の整備についての検討

◎河川に関する施策

- ・環境保全や治水対策の計画的推進を要望

◎港湾・海岸保全に関する施策

- ・港湾・海岸保全施設の維持保全

◎公園事業に関する施策

- ・老朽化遊具の更新と施設の維持管理、安全対策、環境整備による安全、安心の確保

◎公営住宅に関する施策

- ・計画的な改修工事による入居者の快適な住環境整備

◎住宅に関する施策

- ・住宅取得等支援補助金制度と空家住宅除却費補助制度の継続

◎都市計画に関する施策

- ・コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進

◎地域公共交通の活性化と再生に関する施策

- ・持続可能な公共交通及びJR余市駅周辺の在り方を検討

◎再生可能エネルギーの利用の推進に関する施策

- ・再生可能エネルギー導入推進エリア及び施設の検討

4. 産業の方針

◎労働に関する施策

- ・就労対策の実施と季節労働者の通年雇用促進支援

◎農業に関する施策

- ・果樹の収益性向上を見据え、優良品種への転換や圃場整備への支援
- ・野菜栽培施設の資材導入などへの支援と栽培技術の確立
- ・有害鳥獣対策に電気柵の設置や箱罠購入などへの支援

◎林業に関する施策

- ・森林整備地域活動支援事業や豊かな森づくり推進事業、町有林保育事業、野そ駆除事業の実施

◎漁業に関する施策

- ・二枚貝養殖試験の支援など水産業の収益性向上と担い手確保や販売戦略の強化
- ・トド被害対策への支援継続と要請

- ◎水産加工業に関する施策
 - ・水産加工品ブランド力の向上、商品開発の推進の支援
- ◎6次産業化に関する施策
 - ・余市町産食材とワインのマリアージュによるブランド力の向上
 - ・食資源とその背景にある文化や自然環境を一体的に体験するガストロノミーツーリズムの推進
- ◎商工業に関する施策
 - ・中小企業者への制度融資、設備投資に対する助成措置
 - ・空き店舗の活用による起業支援
- ◎観光に関する施策
 - ・観光客誘致と観光事業者への支援、観光事業の活性化推進
 - ・交流人口の増加と観光消費の拡大
 - ・広域観光や産業振興の拠点となる魅力的な道の駅の整備
- ◎地方創生に関する施策
 - ・「よいち地域まるごとマリアージュ推進プロジェクト」や「ガストロノミーツーリズムプロジェクト」の推進

5. 学びの方針

- ◎学校教育に関する施策
 - ・社会環境の変革期において、子供たちが社会で生きる知識や技能を身に付け、個性や能力を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育むことができるような教育活動の推進
 - ・学校給食費の無償化
- ◎社会教育に関する施策
 - ・心豊かに健康な生活を送ることができる学びの場の提供
- ◎芸術、文化、スポーツ活動に関する施策
 - ・地域の郷土資料の活用と後世への継承
 - ・全ての世代がスポーツに親しむ環境づくり

6. 行政・財政運営の方針

- ◎町民と行政の連携に関する施策
 - ・審議会委員等への町民参加やパブリックコメント等による町民意見の公募、区会学習会等の町民活動への支援
 - ・地域連絡員制度の積極的な活用による町民と行政が連携して歩むまちづくりの推進
- ◎外部の組織・人材との連携に関する施策
 - ・広域行政の推進、民間等組織との協定の締結、高度な知識を有する人材の招致、民間提案制度による課題解決や価値の共創
- ◎情報の共有に関する施策
 - ・広報よいちの紙面やホームページの充実、町LINE公式アカウントによる幅広い情報の発信
 - ・町政への意見・要望の募集やホームページ内でのお問い合わせメールの活用、情報公開の推進
- ◎地域間交流に関する施策
 - ・国内外の交流都市との交流事業の推進
- ◎行財政に関する施策
 - ・効果的・効率的な財源分配と各種補助制度の積極的な活用
 - ・キャッシュレス納付等の納税環境の整備と充実
- ◎ふるさと応援寄附に関する施策
 - ・特産品や体験プログラム等返礼品の充実
- ◎行政改革に関する施策
 - ・行政手続きのオンライン化による町民サービスの向上と行政事務の改革を推進
- ◎公共施設の総合的な管理・運営に関する施策
 - ・公共施設の計画的な再編と有効活用の推進
- ◎職員の資質向上に関する施策
 - ・各種研修や人事評価制度を通じた、職員不祥事の未然防止やコンプライアンスに対する意識向上の推進

令和6年度 教育行政執行方針（要旨）

学校教育では、子どもたちが社会で生きる知識や技能をしっかりと身に付けるとともに、個性や能力を伸ばし、社会や世界に向き合うことができるよう教育課程に基づいた組織的・継続的な教育活動を推進します。

また、学校・家庭・地域が連携・協働し、さまざまな課題の解決にあたり、子どもたちを社会全体で支え、確かな成長をもたらす教育環境づくりを進めます。

社会教育では、「第7次社会教育中期計画」に基づいた、施設の維持管理及び計画的な運営に努め、時代に即した情報提供による学習環境の整備を図るとともに、多様化、高度化するニーズに対応するとともに、健康で心豊かな生きがいのある人生を送るための町民相互のつながりを重視した学習機会の提供に努めます。

以下、余市町教育委員会として、7つの重点目標を掲げ、教育行政の充実と発展に取り組みます。

1. 生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実

社会が大きく変化する中で、子どもたちが自立し、たくましく生きていくためには、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、それらを活用して課題を解決する力を育むことが重要です。

- ・児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、授業改善や学力向上の取組を推進
- ・学校と家庭の連携による望ましい生活習慣と学習習慣の定着に向けた取組を推進
- ・学習支援員等を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな指導や支援

- ・これまでの学習指導とICT機器の活用により、児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成
- ・外国語指導助手を配置し、生きた英語によるコミュニケーション能力と国際理解教育の向上
- ・障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援
- ・学校運営協議会や学校評価制度の活用と、学校だよりなどによる保護者や地域住民への情報提供
- ・地域に根ざした教育活動の充実と小中学校の連携強化
- ・学校における働き方改革の推進により、教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間の確保

2. 思いやりと自ら律する心を大切に する生徒指導の充実

本町の未来を担う子どもたちにとって、心身ともに健やかで豊かな生活を送り、望ましい生活習慣や社会性を身に付けることが必要です。

また、主体的・対話的で深い学びを通じて、ともに支え合う思いやりの心や、倫理観と規範意識をもち、自分の生き方を考える力を育成することが重要です。

- ・児童生徒が自信や誇りをもち、自ら考え、行動する力の育成
- ・スクールカウンセラーの配置による相談支援体制の充実
- ・適応指導教室による不登校児童生徒の学校復帰への支援
- ・余市町子どものいじめ防止条例に基づく取組の推進
- ・保護者との連携を強化し、いじめの早期発見・早期解決の取組
- ・体罰に関する正しい認識と未然防止、組織的対応の徹底

3. 生命を尊ぶ心を大切に する健康・安全教育と教育環境の整備充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長し、生命の尊さを自覚しながら、思いやりの心を培い、健康で安全な生活を送るための資質を育むことが重要です。

- ・非行防止や犯罪被害未然防止の指導の充実と学校・家庭・地域の連携強化
- ・安全マップを活用した交通安全指導の徹底と関係機関との連携による児童生徒の安全確保
- ・教育環境の充実のため、学校施設の適切な維持管理と再編整備に向けた取組
- ・児童生徒の健康診断の実施やフッ化物洗口の実施による児童の歯の健康づくり
- ・学校給食費無償化事業の実施、給食調理室の衛生管理の徹底による安全安心な給食の提供と地場産品の活用
- ・電子図書館の活用や余市町図書館との連携による学校図書書の充実と、教材教具の計画的な整備
- ・経済的支援による均等な教育機会の確保

4. 地域貢献に向けた学習機会の提供

生涯学習社会の実現には、アフターコロナ時代に対応した町民への様々な学習機会の提供により、知識・技能を習得することで、その成果を地域活動や社会貢献に活用し、生きがいをもって明るく豊かな生活を送ることが重要です。

- ・「まちづくりは人づくり」の観点からの、地域貢献・社会参加を促す機会と学習機会の提供による人材育成
- ・学習機会の提供による、知識と経験を生かせる環境づくりを促す高齢者教育の実施

5. 青少年の健全な育成に向けた環境づくり

青少年の健全な心身と心豊かな人間性の育成のため、学校運営協議会と協力し、学校・家庭・地域社会が協働により、創造性や協調性を育むことのできる環境整備が重要です。

- ・障がいのある子どもたちと児童生徒・関係団体との交流機会の提供と、地域への情報提供
- ・子どもたちの安全・安心な活動拠点の確保と、地域住民との連携強化とボランティア育成による放課後の多様な体験活動と学習機会の提供
- ・関係機関と連携したブックスタート事業や、子育て体験事業を通じた家庭教育力の向上

6. 芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用

芸術文化活動の振興につきましては、鑑賞機会の提供と活動を奨励し、活動の裾野を広げていくことが重要です。

- ・社会教育関係団体と連携した、発表・鑑賞・創作機会の充実及びサークル等の育成による芸術文化の振興
- ・「第2次余市町子どもの読書活動推進計画」に基づく、学校図書室や関係機関等との連携による環境整備
- ・電子書籍の充実による利用者の拡充と利用促進と、学校図書室とも連携して、地域の情報拠点を目指した魅力ある電子書籍の充実
- ・郷土の歴史に関する資料収集や、文化財施設の適切な保存と維持管理、小中学校や生涯学習等の関連事業の実施などによる文化財資料の有効活用

7. 体力向上と健康増進のためのスポーツ活動の振興

健康で充実した生活を送るためには、心身の健康維持・増進と体力向上に資するスポーツの普及を図るとともに、各世代に応じたスポーツ活動・健康づくりの推進に努めます。

- ・スポーツ少年団や体育連盟等の関係団体と連携し、地域部活動など各世代のスポーツ環境整備の取組み並びに幅広い世代での体力の維持向上
- ・関係団体や指定管理者との連携によるスポーツ活動機会の提供と、健康づくりの推進

余市町教育委員会は、本町の未来を担う子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、町民一人ひとりが生きがいを感じながら学び続け、心豊かな人生を送ることができる生涯学習の町をめざし、教育行政の発展に全力で取り組みます。

町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。